仕　　様　　書

産業観光局中央卸売市場第二市場
（担当　樋口、打海 電話 681-5791）

件　　名	ガス吸収式冷温水機整備委託（中央卸売市場第二市場）
履行期間	契約の日の翌日から令和９年３月３１日まで
契約条件	本委託は、京都市契約事務規則及び契約書によるもののほかはすべてこの仕様書による。 第１　目的 ガス吸収式冷温水機（以下「設備」という。）の運転に支障のないようセンサーやポンプなどの機器類を整備することでトラブル等を未然に防止し、市場の円滑な運営に寄与することを目的とする。 第２　用語の定義 仕様書において使用する用語のうち、契約書で定義していない用語を、次のとおり定義する。 監督員　京都市契約事務規則第３９条に規定する監督職員等のことであり、本契約においては、産業観光局中央卸売市場第二市場に所属する職員をいう。 第３　委託対象 ガス吸収式冷温水発生器　３基（RH-01-1（東）、RH-01-2（中）、RH-01-3（西）） 製造者：矢崎エナジーシステム株式会社 型　式：ＣＨ－ＭＧ１００Ｐ（ガス焚き） 第４　委託内容 ガス吸収式冷温水機 RH-01-1（東）、RH-01-2（中）、RH-01-3（西）のそれぞれに設置されている下記機器を整備する。なお、整備にあたり部品の運搬及び必要な仮設足場や工具、雑材の準備、調整及び試運転確認等は本委託に含む。 １．ポンプ類整備 【整備対象】 ・冷却水ポンプ　３台（各冷温水機１台ずつ） 型式等：日立製作所製　JOVD100×80 C4-E65.5 ・冷温水ポンプ　２台（RH-01-2(中)、3(西)のみ対象） 型式等：荏原製作所製　80×65FSGD611E 【整備内容】 ・ポンプ分解点検及び各部清掃作業

・メカニカルシール交換
・Ｏリング交換
・軸受け交換

２．センサー、スイッチ類取替（下記は設備３台に設置されている全てが対象）
・定温センサー交換　　１８個
・高温センサー交換　　３個
・風圧スイッチ交換　　３個
・感震スイッチ交換　　３個
・冷却塔給水用ボールタップ交換　　３個

第５　実施要領

１　「第４　委託内容」の作業時間は、原則９時以降（準備を含む）に作業を開始し、１７時までに終えること。それ以降の時間に作業を希望する場合は、別途、監督員から指示された時間とすること。

２　施設を汚損することがないよう必要に応じ養生等すること。

３　作業完了後は、施工写真、完成写真及び完了届を提出すること。

４　ポンプ部整備の際、設置場所に十分な作業スペースがないため、必要に応じて仮設架台を組み立てること。（※現場に吊具はありません）

５　電気機械建物附属設備等保守管理業務受注者等との連絡を密にし、事故等の発生を防ぎ、市場の円滑な運営に努めること。

６　センサー、スイッチ類の取替および整備後の試運転調整は矢崎アロエース技能士認定資格を有した作業者が立会うこと。

第６　提出書類

受注者は次の書類を提出すること。

・　（再委託がある場合）再委託承諾申請書
・　矢崎アロエース技能士認定資格者証の写し
・　業務工程表
・　施工写真
・　完了届

第７　衛生管理及び養生等

１　第二市場は３足制である。次のとおり履物を変えること。

⑴　外部から下足場　　…下履き
⑵　建物内　　…上履き
⑶　と畜関係諸室　　…汚れていない白長靴

２　作業はヘルメットの下にヘアーキャップ、新しい手袋を着用すること。

なお、枝肉が保管された冷蔵庫に入室する場合はマスク、不織布のつなぎ（タイベックウェア等）を着用すること。これ以外のものの着用を希望するときは監

	督員の承諾を得ること。 3　原則として、資材、備品及び各種機械等の室内設置物は移動させないこと。ただし、やむを得ず移動させる場合は、作業後、元通りとすること。 4　室内設置物は埃やゴミ等で汚損しないよう清潔な使い捨て養生シート等で覆うこと。 5　作業終了後は、ビス等の小物、道具、工具等の置き忘れがないことを十分確認すること。 6　作業終了後は、据付の水栓及びホースを用いて室内の清掃を行うこと。 第８　支払方法 受注者から必要な書類を受領した後、提出された請求書に基づき支払う。 第９　その他の事項 1　受注者は、労働基準法、労働安全衛生法その他業務の実施に関係する法令に基づき業務を実施する。 2　第二市場は食品を扱う施設であり、衛生面には特に注意して業務を行うこと。 3　第二市場内の衛生管理区域内に出入する場合は、必ず所定の消毒を行うこと。 4　受注者は、契約履行中に知り得た本市の秘密に属する事項を第三者に漏らしてはならない。 5　受注者は、当該作業に関わる範囲以外の場所に無断で立ち入らないものとする。 6　発注者は、受注者に対し、第二市場内において水及び電力を無償で提供する。ただし、受注者は節水、節電に努めること。 7　第二市場内で口蹄疫等の家畜伝染病に罹患した動物が発見され、家畜保健衛生所による防疫体制が発動された場合、と畜業務が停止に近い状態となり、本委託の履行に支障が生じる可能性がある。その場合、監督員と受注者が協議のうえ、本契約内容に必要な変更を行う。 8　委託業務の実施等により発生する細部の事項は、監督員と受注者が協議のうえ決定する。

注　本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

別紙
RH-01-1（東）外観




RH-01-2（中）外観
RH-01-3（西）外観

RH-01-2（中）外観
冷却水ポンプ外観

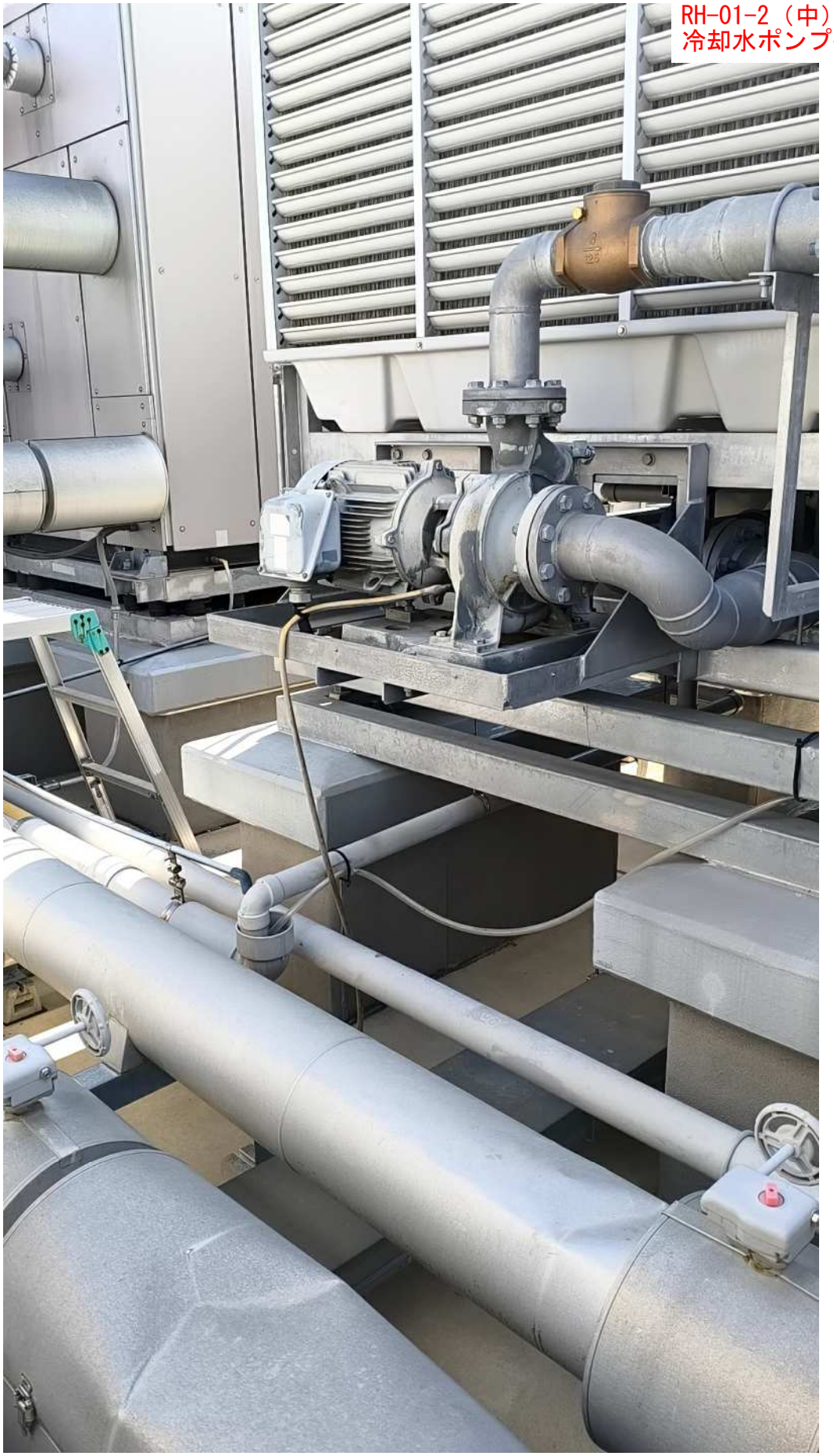

冷温水ポンプ
（当該蓋を開けて、
作業が必要。
仮設足場などが必要）

